

# 奈良県白バラ大会 大会決議

民主政治は、主権者としての国民の政治参加によって支えられ、創られていくものです。国民一人ひとりが、有権者としての自覚と熟成した政治意識を身につけ、積極的に投票に参加することが、民主政治の発展のかぎとなります。

直近の国政選挙である令和元年7月の参議院議員選挙においては、県内の投票率は49.53%となっており、近年の各種選挙における低投票率の傾向は、未だ解消されるには至っておりません。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたが、18歳及び19歳の県内の投票率は35.8%にとどまるなど、若い世代の投票率も依然として低い水準にあり、このことは誠に憂慮すべきことです。

また、選挙違反も依然として絶えないことから、わたくしたち国民の政治や選挙に対する意識改革がなおも課題として残されています。

このような中、本年10月には衆議院議員が任期満了を迎えるため総選挙が予定されています。新型コロナウイルス感染症はやっと収束のきざしが見えてきましたが、まだまだ安心できません。従って、民主主義の根幹である選挙は、選挙人の投票における安心・安全の確保に十分努めて実施する必要があります。

そこで、わたくしたちは、本大会が国民参政の意義と政治参加の基本的機会である選挙の重要性を再確認するとともに、公正で明るい選挙の推進に対する意識を改めて高める契機にふさわしいと考え、次のように呼びかけます。

- 1 候補者は、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を行うとともに、日頃から国民の信頼に応えるべく、不断の努力を心がけること。
- 2 有権者は、自らの一票が今後の政治のあり方を決める重大なものであることを深く認識し、一票の権利を大切に行使すること。
- 3 わたくしたち県民は、「贈らない、求めない、受け取らない」という三不運動をさらに推進し、明るくきれいな選挙の実現に向けて、より一層の努力をすること。

以上、決議します。

令和3年2月24日

奈良県白バラ大会参加者一同